

大阪府ESCO事業の導入事例④⑤

(1/2)

事業名	大阪府西大阪治水事務所 E S C O 事業
契約者名	東芝エレベータ株式会社関西支社
契約期間	令和7年4月28日～令和11年3月31日 ESCOサービス期間は 令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）
契約方式	ギャランティード・セイビングス契約（設備更新型）
主な省エネ改修内容	・BEI 0.5以下でのZEB基準達成（BEI 0.48） ・サーバールームの空調系統変更によるBCP対策 ・照明のLED化 / 高効率空調の採用 / 全熱交換機の更新 / 給排気ファンインバータ化 / BEMS導入
導入効果	省エネルギー率：9.0%（計画値） CO2削減率：8.8%（計画値）
施設概要	用 途：事務所 所在地：大阪市西区江之子島2丁目 竣工：2007年 構造：RC造／地上2階 延べ面積：2,026m²

【契約に基づくESCO事業の効果と設計・工事・監理相当額】

ESCO事業の効果（単位：千円(税込)/年） 設計・工事・監理相当額（単位：千円(税込)）

